

令和 6 年 度 総 会 議 案 書

日時 令和 6 年 4 月 2 4 日（水）午後 7 時
場所 学びの里「めいりん」1 階 ランチルーム

大野地区地域課題解決検討会

令和 6 年度大野地区地域課題解決検討会総会次第

令和 6 年 4 月 2 4 日(水)午後 7 時

学びの里「めいりん」 1 階 ランチルーム

- 1 開会のことば
- 2 市民憲章・教育理念唱和
- 3 会長挨拶
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 議事
 - 議案第 1 号 令和 5 年度事業実績
 - 議案第 2 号 令和 5 年度収支決算
 - 会計監査報告
 - 議案第 3 号 令和 6 年度事業計画(案)
 - 議案第 4 号 令和 6 年度収支予算(案)
 - その他
 - ・ 令和 6 年度役員
- 7 議長退任
- 8 新役員挨拶
- 9 閉会のことば

大野市民憲章

首唱者 大野市民憲章

九頭竜川の上流にある大野は 清らかな水と空気に恵まれ 緑豊かな
自然に はぐくまれてきました。 純 朴 さの中にも 幕 末 の大野丸に
象 徴 される 進 取 の気 象 と 雪国特有のねばり強さとで
今 日 の繁 栄 を築いてきました。 私 たちは 美しい自然と
輝かしい伝統を受け継ぎ 住みよく生きがいのあるまちづくりを
目指して 市民憲章を定めます。

首唱者 ひとつ みずみずしさあふれるまちに

全 員 私 たちは、美しい自然を守り、豊かな郷土をつくります

首唱者 ひとつ 小さな芽が伸びるまちに

全 員 私 たちは、伝統を受け継ぎ、新しい文化を育てます

首唱者 ひとつ 大きくはばたくまちに

全 員 私 たちは、働くことに喜びを持ち、郷土の発展につとめます

首唱者 ひとつ あたたかい心のかようまちに

全 員 私 たちは、健康で幸せな家庭をつくり、親切の輪を広げます

首唱者 ひとつ 明るくやすらぎのあるまちに

全 員 私 たちは、まちづくりに進んで参加し、住みよいまちを築きます

大野市教育理念

首唱者 大野市教育理念

めいりん おおのびと
明倫の心を重んじ 育てよう 大野人

全 員 人としての生きる道を明らかにし

しんしゅ きしょう めいりん
進取の気象を育てた明倫の心は、

いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

わたくし
私 たちは、この心を大切に、

おおのびと
優しく、賢く、たくましい大野人になるため、

学び、育てることに努めていきます。

議案第1号

令和5年度大野地区地域課題解決検討会事業実績

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

開催時期	事業名	内容・協議事項	場所	備考
4月18日 (火)	役員会	前年度事業実績・収支決算、当年度事業計画(案)・収支予算(案)、役員について	めいりん 洋室(大)	
4月26日 (木)	P T会議	令和4年度の取り組みの振り返り、令和5年度の取り組みについて	めいりん 洋室(小)2	
5月11日 (木)	役員会	業務委託について	めいりん 洋室(中)	
5月11日 (木)	監査会	会計監査	めいりん 洋室(小)2	
5月16日 (火)	理事会	前年度事業実績・収支決算、当年度事業計画(案)・収支予算(案)、役員について	めいりん 洋室(大)	
5月26日 (金)	総会	前年度事業実績・収支決算、当年度事業計画(案)・収支予算(案)、役員について	めいりん ランチルーム	
6月13日 (火)	P T会議	フォーラムについて ※まちづくり推進協議会との合同会議	めいりん ランチルーム	
6月27日 (火)	役員・P T 合同会議	中学生以上全住民アンケート調査の調査票、フォーラムについて	めいりん ランチルーム	
7月20日 (木)	役員会	中学生以上全住民アンケート調査について	めいりん ランチルーム	
8月3日 (木)	P T会議	フォーラムについて ※まちづくり推進協議会との合同会議	めいりん ランチルーム	
9月4日 (月)	P T会議	フォーラム、講演会の講師、今後の取り組みについて	荒島旅舎	
9月12日 (火)	P T会議	フォーラム記念講演の講師との打ち合わせ	めいりん ランチルーム	
9月27日 (月)	P T会議	記念講演、フォーラムの企画、次年度以降の取り組みについて	めいりん 和室(大)	
10月19日 (木)	P T会議	フォーラムの企画、今後の取り組みについて	めいりん 洋室(大)	
10月25日 (水)	P T会議	フォーラム記念講演の講師との打ち合わせ	めいりん ランチルーム	
10月27日 (金)	理事会	フォーラムの開催、中学生以上全住民アンケート調査の集計について	めいりん ランチルーム	
11月17日 (金) 11月22日 (水)	P T会議	フォーラムの役割分担、中学生以上全住民アンケート調査の集計について	めいりん 和室(中)	
12月16日 (土)	フォーラム	フォーラム会場準備	めいりん 講堂	
12月17日 (日)	フォーラム	アンケート調査結果の報告、記念講演、パネルディスカッション、展示	めいりん 講堂	
12月21日 (木)	理事会	フォーラムの実施報告、中学生以上全住民アンケート調査の中間報告について	めいりん ランチルーム	
1月25日 (木) 1月26日 (金)	P T会議	フォーラムの振り返り、今後の取り組みについて	めいりん ランチルーム	
2月20日 (火)	理事会	中学生以上全住民アンケート調査の結果広告、令和6年度の取り組みについて	めいりん ランチルーム	
通年	打ち合わせ	地域課題解決支援業務受託業者(㈱サンワコン)との打ち合わせ		

議案第2号

令和5年度大野地区地域課題解決検討会収支決算

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(収入の部)

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	付記
負担金収入	10,000	10,000	0	大野地区各種団体連絡協議会 10,000
交付金	10,318,000	10,236,000	△82,000	大野地区各種団体連絡協議会 (結の故郷地域が輝く交付金) 10,236,000
雑収入	760	7	△753	決算利息等 7
繰越金	9,240	9,240	0	前年度繰越金 9,240
計	10,338,000	10,255,247	△82,753	

(支出の部)

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	付記
事務費	40,000	48,063	8,063	振込手数料、事務用品等 48,063
印刷費	500,000	560,450	60,450	報告書印刷 510,950 報告書概要版印刷 49,500
会議費	450,000	358,384	△91,616	会議資料・飲料等 30,514 会議会出席者実費弁償 282,870 プロジェクトチーム謝礼 45,000
事業費	951,000	899,586	△51,414	フォーラム 192,100 予算151,000円 0 中学生以上全住民意識調査 707,486 予算800,000円 0
委託料	8,382,000	8,382,000	0	業務委託 8,382,000
予備費	15,000	0	△15,000	予備費 0
計	10,338,000	10,248,483	△89,517	

収入金額

10,255,247

—

支出金額

10,248,483

=

次年度繰越額

6,764円

監 査 報 告

大野公民館で行われた大野地区地域課題解決検討会の監査について、執行状況及び関係帳簿を慎重に精査した結果、適正に処理されていたことを認めます。

令和 6 年 4 月 10 日

大野地区地域課題解決検討会

監 事 朝 日 正 幸

監 事 笹 川 一 雄

議案第3号

令和6年度大野地区地域課題解決検討会事業計画(案)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

開催時期	事業名	内容・協議事項
3月27日	役員会	当年度事業計画案及び収支予算案の作成
4月9日	理事会	当年度事業計画案及び収支予算案の作成
4月24日	総会	当年度事業計画案及び収支予算案の審議
5月	P T会議	意見交換 ・全住民意識調査結果等の振り返り、6年度の取り組み
5月	役員会	地区座談会について
5月	理事会	地区座談会について
6月以降	P T会議	住民意識の啓発イベントや地域づくり事業の企画検討
夏季	地区座談会	地域課題の共有 ・地域基礎調査・全住民意識調査結果から分かること
秋季	地区座談会	地域課題の洗い出し ・地域の中で、都合がよいところ、都合が悪いところなど
秋季	事業	住民意識の啓発イベント
冬季	地区座談会	課題解決に向けて ・地域の人々でできること、援助をしてほしいことなど
2月	P T会議	年度の振り返り
2月	役員会	当年度事業実績及び収支決算・次年度事業計画案及び収支予算案の作成
2月	理事会	当年度事業実績及び収支決算・次年度事業計画案及び収支予算案の作成
通年	事業	行政区再編モデル事業 ・行政区再編のメリット、デメリットなど

議案第4号

令和6年度大野地区地域課題解決検討会収支予算(案)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(収入の部)

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付記
負担金収入	10,000	10,000	0	大野地区各種団体連絡協議会 10,000
交付金	6,686,000	10,318,000	△3,632,000	大野地区各種団体連絡協議会 (結の故郷地域が輝く交付金) 6,686,000
雑収入	236	760	△524	決算利息等 236
繰越金	6,764	9,240	△2,476	前年度繰越金 6,764
計	6,703,000	10,338,000	△3,635,000	

(支出の部)

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付記
事務費	92,000	40,000	52,000	振込手数料、事務用品等 42,000 通信費・郵送代 50,000
印刷費	792,000	500,000	292,000	報告書印刷 550,000 報告書概要版印刷 242,000
会議費	420,000	450,000	△30,000	会議資料・飲料等 30,000 会議会出席者実費弁償 300,000 プロジェクトチーム謝礼 90,000
事業費	696,000	951,000	△255,000	地区別座談会 276,000 意識啓発イベント 392,000 行政区再編モデル事業 28,000
委託料	4,686,000	8,382,000	△3,696,000	業務委託 4,686,000
予備費	17,000	15,000	2,000	予備費 17,000
計	6,703,000	10,338,000	△3,635,000	

令和6年度大野地区地域課題解決検討会役員

役職名	選出団体・役職名	氏名
会長	大野地区各種団体連絡協議会長 (大野地区区長会長・大野第3地区区長会長)	米村 博之
副会長	大野地区区長会副会長 (大野第1地区区長会長)	西本 廣行
副会長	大野地区区長会副会長 (大野第2地区区長会長)	徳山 孝晴
副会長	大野地区区長会副会長 (大野第5地区区長会長・大野地区まちづくり推進協議会長)	萩原 勢子
常任理事	大野第4地区区長会長・大野地区スポーツ協会会長	松原 直樹
常任理事	大野第6地区区長会長	松田 数幸
常任理事	大野長生会長・大野地区社会福祉協議会長	清水 武正
常任理事	大野地区子ども会育成会連絡協議会長	松本 育倫
幹事	大野地区区長会担当理事(庶務)	篠島喜恵子
幹事	大野地区区長会担当理事(会計)	斉藤 和明
監事	大野地区区長会監事	杉原 眞一
監事	大野地区区長会監事	尾崎 正孝

大野地区地域課題解決検討会会則

(名称等)

第1条 本会は、大野地区地域課題解決検討会といい、事務所を大野公民館に置く。

(目的)

第2条 本会は、大野地区における地域課題を把握し、その解決に向けた検討及び取り組みを進めることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域課題解決に向けた取組の調査、研究、計画、実践に関すること。
- (2) 関係機関団体との連絡調整に関すること。
- (3) その他目的達成に必要なこと。

(構成)

第4条 本会は、大野地区内の行政区の長及び大野地区各種団体連絡協議会に加盟する団体の役員で構成する。

(役員)

第5条 本会を運営するため、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 3人
- (3) 常任理事 若干人
- (4) 幹事 2人
- (5) 監事 2人

2 会長は、大野地区各種団体連絡協議会長をもって充てる。

3 副会長は、大野地区区長会副会長をもって充てる。

4 常任理事は、理事の互選によるものとし、大野地区内の地区区長会の会長及び各種団体連絡協議会に加盟する団体の会長をもって充てる。

5 幹事は、理事の互選によるものとし、各種団体連絡協議会に加盟する団体の庶務、会計の中から会長が委嘱する。

6 監事は、大野地区区長会監事をもって充てる。

(役員の任務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときはその職を代行する。

3 常任理事は、予算の編成及び事業の計画並びに所属団体との連絡調整に当たる。

4 幹事は、事務局を担当し、会長の指示に従い、本会の庶務、会計をつかさどる。

5 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の選出及び任期)

第7条 役員は、総会において選出する。

2 役員の任期は、2年又はそれぞれ所属する団体による任期とする。ただし、再任を妨げない。

3 欠員によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(理事)

第8条 本会に理事を置き、事業の企画運営及び所属団体における本会事業の周知啓発に当たる。

2 理事は、大野地区内の地区区長会の会長及び副会長並びに大野地区各種団体連絡協議会に加盟する団体の会長及び副会長をもって充てる。

3 理事の任期は、それぞれ所属する団体による任期に準ずる。

4 欠員によって就任した理事の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、役員会及び理事会とする。

2 会議は、会長が招集する。

(総会)

第10条 総会は、本会の最高決議機関とし、年1回以上、開催する。

2 総会に次の事項を付議する。

(1) 事業実績及び収支決算

(2) 事業計画及び収支予算

(3) 役員の選出

(4) 会則の改廃

(5) その他重要事項

(役員会及び理事会)

第11条 役員会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、会長が必要と認めたときに開くことができる。

2 役員会に次の事項を付議する。

(1) 事業及び収支に関する事項

(2) 総会に提案する事項及び総会から委任された事項

(3) その他事業の運営に関する事項

3 理事会は、理事をもって構成し、総会において決定された事項及び事業の推進に必要な事項を審議する。

4 役員会及び理事会の議長は、会長が務める。

(助言)

第12条 会長は、事業達成のために関係する市職員等の助言を求め、会議に出席を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第13条 会長は、事業達成のためにプロジェクトチームを構築することができる。

2 プロジェクトチームについては、これを別に定める。

(会計)

第14条 本会の経費は、補助金及びその他の収入をもって、これに充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

この会則は、令和3年12月23日から施行する。

大野地区地域課題解決検討会プロジェクトチーム規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大野地区地域課題解決検討会会則第13条第2項の規定に基づき、プロジェクトチームの組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(プロジェクトチームの種類等)

第2条 プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）の種類並びに付託事項及び委任事項は、役員会で協議し、会長が定めるとおりとする。

(役員)

第3条 チームに、それぞれ次の役員を置く。

(1) チームリーダー 1人

(2) チームサブリーダー 若干人

(3) 事務局長 1人

2 チームリーダー（以下「リーダー」という。）及びチームサブリーダー（以下「サブリーダー」という。）は、大野地区地域課題解決検討会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 リーダーは、チームを代表し、会務を総理する。

4 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、あらかじめリーダーの指名したサブリーダーがその職務を代理する。

5 事務局長は、チームの事務局を代表し、事務局を統括する。

(会議)

第4条 チームの会議（以下「チーム会議」という。）は、リーダーが招集し、リーダーが議長となる。

2 チーム会議は、原則として、チームの構成員（以下「メンバー」という。）の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、出席できないメンバーは、あらかじめ通知された事項について、代理のメンバーに権限を委任するか、又は書面で議決に加わることができる。

3 チーム会議の議事は、出席したメンバーの過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 チーム会議は、必要に応じてメンバー以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 チームは、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、当該リーダーが定める。

(事務局)

第6条 チームに事務局を置き、事務所を大野公民館に置く。

2 事務局員は、会長が委嘱する。

3 事務局員は、事務局長の指示に従い、チームの庶務、会計をつかさどる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、チームの運営について必要な事項は、当該チームのリーダーが会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月28日から施行する。

プロジェクトチームの種類並びに付託事項及び委任事項（第2条関係）

種類	付託事項	委任事項
総務プロジェクトチーム	1 本会の運営に関する事 2 本会の会議及び催事の実施に関する事 3 行政区再編に関する事 4 その他、他のチームに属さない事項に関する事	1 若者及び女性の意見の反映に関する事 2 ミニフォーラムに関する事 3 行政区再編の支援に関する事 4 その他、他のチームに属さない事項の実施に関する事
調査プロジェクトチーム	1 現況調査に関する事 2 まちウオークに関する事 3 その他、調査に関する事	1 現況調査の実施に関する事 2 まちウオークの実施に関する事 3 その他、調査の実施に関する事

令和4年4月28日決定